

## 研究論文

## 日中韓の自由貿易政策と地域経済協力

楊 光洙\*

## I . はじめに

世界貿易は自由貿易主義の流れのなかで、双方の利益が共有できる国同士は、関税の減免・撤廃、制度の共通化、人の交流や資本移動の自由化など、いわゆる自由貿易協定(FTA)あるいは経済連携協定(EPA)等を締結し<sup>1)</sup>、貿易の自由化を促進している<sup>2)</sup>。このような傾向は、すでにASEAN(東南アジア諸国連合10ヶ国)、EU(欧州連合27ヶ国)、NAFTA(北米自由貿易協定3ヶ国)、EFTA(欧州自由貿易地域4ヶ国)、SACU(南部アフリカ関税同盟5ヶ国)、GCC(湾岸協力理事会6ヶ国)、APTA(アジア太平洋貿易協定6ヶ国)、Mercosur(南米南部共同市場5ヶ国)、SACU(南部アフリカ関税同盟5ヶ国)など様々な経済共同体あるいは地域貿易協定による地域経済ブロックを形成している<sup>3)</sup>。韓国・中国・日本(日中韓)も激化する国際貿易競争を勝ち抜くために、日中韓3ヶ国の地域経済協力の必要性を認識しながらも、推進には非常に慎重になっている。その理由は何なのか、また何が障害となっているのかについて検討することは現時点で主要課題といえよう。

本論文は、日中韓の3ヶ国の自由貿易政策の背景と戦略を踏まえたうえで、3ヶ国の地域経済協力の意義について考察することが目的であ

る。まず、日中韓3ヶ国のFTA/EPAに対する進行状況や基本戦略を分析した上で、3ヶ国における自由貿易と地域経済協力の展望について論ずる。

## II . 日中韓の自由貿易政策

自由貿易政策において、韓国と中国は基本的に自由貿易協定(FTA)を推進しているが、日本は経済連携協定(EPA)を推進している。FTAとEPAの大きな違いは、FTAが物品貿易<sup>4)</sup>やサービス貿易の自由化を交渉対象にする反面、EPAはFTAの要素に加え、それ以外の資本移動・人的交流・貿易関連制度など幅広い分野まで交渉対象にしている点である。EPAには、自然人の移動章及びサービスの貿易章における約束、内国民待遇(NT)、最恵国待遇(MFN)、特定措置の履行要求の禁止(PR)、国対投資家の国対投資家の紛争解決(ISDN)などがFTAの交渉項目に追加される。すなわち、EPAがFTAよりももっと広い範囲の地域経済統合の形態である<sup>5)</sup>。日本がEPAを推進する理由は、物品貿易やサービス貿易においてはすでにほぼ関税撤廃になっている状況であるためである。2011年現在、韓国は8ヶ国・地域とFTA締結・発効中、中国は9ヶ国・地域とFTA締結・発効中、日本は13ヶ国・地域とEPA締結・発効

\*長崎県立大学経済学部教授

中であり、日中韓はそれぞれ多数の国と同時に交渉中または検討中である（表1参照）。

日本が主要貿易相手国（中国、米国、EU）とのFTA/EPAの交渉が遅れているのに対し、韓国はこれらの国とのFTAを積極的に推進している。2011年現在、各国のFTA/EPA締結国との貿易総額が占める比率は、韓国が36.2%、中国が22.0%、日本が17.6%、米国が37.5%、EUが76.4%である（IMF, *Direction of Statistics 2010 June*, 2011.8）。また、日中韓のFTA/EPAの締結国及び交渉中の国の人口規模から見ると、世界人口（UN統計）基準に、韓国が45.6%、中国が33.2%、日本が30.5%をカーバしており、またGDP規模（IMFのPPP基準）から見ると、韓国が64.5%を占めることに対し、中国が33.4%、日本が17.6%で、3ヶ国のうち韓国が大きな市場規模を確保したことになっている（表2参照）。特に、韓国と米国とのFTAが2012

年3月から発効され、韓国と貿易品目の約70%が競争品目として重複している日本は、輸出競争力が比較劣位におかれる可能性があると予測される（表3参照）。

### Ⅲ．日中韓の自由貿易戦略の比較

韓国は、1990年代以後の経済のグローバル化に対応するために、経済成長戦略として輸出産業を重点的に支援していくことを打ち出した。この経済政策のもとにFTAを積極的に推進するためのロードマップを2004年5月に修正した。その背景としては、まず、世界的なFTA締結の拡散による地域経済ブロック化、BRICsなど新興国の急成長による輸出環境の悪化などがあげられる。FTA推進の基本的な原則は、同時多発的・包括的FTAを国民的同意の下で推進すること、その対象国は巨大経済圏や先進

表1 日中韓のFTA/EPA推進状況

	日本	中国	韓国
締結	Singapore, Mexico, Chile, Malaysia, Thailand, Indonesia, Brunei, ASEAN, Philippines, Switzerland, Vietnam, Indo, Peru (13)	Chile, Peru, Pakistan, Singapore, Newziland, ASEAN, Taiwan, APTA, Costa Rica, Hongkong, Macao (11)	Chile, ASEAN, EFTA, Singapore, Indo, EU, USA, Peru (8)
交渉中	Australia, Korea, GCC (3)	Australia, Iceland, Norway, Switzerland, SACU, GCC (6)	Canada, Mexico, GCC, Australia, Newziland, Colombia, Toruco, Japan (8)
検討中	Japan-China-Korea, Canada, Mongolia (3)	Japan-China-Korea, Indo, Korea, Mongolia (4)	Japan-China-Korea, China, SACU, Israel, Mercosur, Russia (6)

資料：韓国外務通商部ホームページ、<http://www.mofat.go.kr/>、中国自由貿易区服務網、<http://fta.mofcom.gov.cn/>、日本外務省ホームページ、<http://www.mofa.go.jp/>、2012年2月より作成。

表2 日中韓のFTA/EPA市場規模 (単位: 万人、10億米ドル、%)

	状況	国	人口	GDP
日本	締結	Singapore, Mexico, Malaysia, Chile, Indo, Thailand, Indonesia, Brunei, ASEAN, Philippines, Switzerland, Vietnam, Peru (世界 GDP の構成比)	198,308 (28.8)	10,150 (12.9)
	交渉中	Australia, Korea, GCC (世界 GDP の構成比)	11,395 (1.7)	3,736 (4.7)
		締結 + 交渉中 = 合計 (世界 GDP の構成比)	209,703 (30.5)	13,886 (17.6)
中国	締結	Chile, Peru, Pakistan, Singapore, Newziland, ASEAN, Taiwan, APTA, Costa Rica, Hongkong, Macao (世界 GDP の構成比)	215,061 (31.2)	23,025 (29.2)
	交渉中	GCC, Australia, Iceland, Norway, Korea, Switzerland, SACU (世界 GDP の構成比)	13,642 (2.0)	3,348 (4.2)
		締結 + 交渉中 = 合計 (世界 GDP の構成比)	228,703 (33.2)	26,373 (33.4)
韓国	締結	Chile, EFTA, ASEAN, Singapore, Indo, EU, USA, Peru (世界 GDP の構成比)	267,813 (38.9)	39,616 (50.3)
	交渉中	Canada, Mexico, Australia, Newziland, Colombia, Toruco, Japan, GCC (世界 GDP の構成比)	46,316 (6.7)	11,234 (14.2)
		締結 + 交渉中 = 合計 (世界 GDP の構成比)	314,129 (45.6)	50,850 (64.5)
世界		世界 GDP の計	689,589	78,853

注: 人口 (UN: 2010)、GDP (IMF: PPP2011年)、重複の国家と地域は除く。中国において ATPA はベンガル地域を除いたもの、ただし、EFTA の加盟国である Principality of Liechtenstein の GDP は CIA の PPP (2010年) を利用。

資料: Wikipedia, <http://ja.wikipedia.org/>, 2012年2月より作成。

経済圏を主要対象にすること、また、締結の基準は経済的妥当性、政治外交的重要性、韓国との FTA に積極的な国、巨大先進経済圏との FTA 推進に役に立つ国などの基本戦略を打ち出した<sup>6)</sup>。

韓国は FTA 締結国との貿易比率は、2011年7月に発効した韓 EU 間 FTA と2012年1月から発効された米韓 FTA を含めると、貿易総額の35%を占めることになる。また、現在交渉中の国 (中国、日本を含む) との FTA が締結・

表3 米国・EUにおける主要高関税品目

米国における主要高関税品目		
	韓国	日本
乗用車	2.5% 0%	2.5%
トラック	25% 0%	25%
ベアリング	9% 0%	9%
ポリスチレン、ポリエステル	6.5% 0%	6.5%
LCDモニター、カラーTV、DTV	5% 0%	5%
電気アンプ、スピーカー	4.9% 0%	4.9%
EUにおける主要高関税品目		
乗用車	10% 0%	10%
薄型テレビ	14% 0%	14%
電子レンジ	5% 0%	5%

注：韓国企業に対する関税は、FTA発効後10年以内で全廃。

資料：日本外務省ホームページ、<http://www.npu.go.jp/>、「包括的経済連携の現状について」内閣官房、2011年10月より作成。

発効すれば、貿易総額の50%に達すると見られる。新規FTA対象国との交渉戦略は、個別国の経済規模は小さいけれども、資源国であり、これから成長可能性が高い新興国である。これらの国には韓国政府からの対外援助によって経済発展を支援する方針である。すなわち、韓国政府の対外援助にとともに韓国企業が同伴進出した後、FTAが締結することで市場創出及び新規援助・協力の長期的な好循環を狙っていると見られる。開発途上国とのFTA交渉であるために、相対国を最大限に尊重するとともに民間企業の参加を促進する方式で進めている。

中国は、対外通商政策の側面から見ると、1980年から対外開放政策を表明し、本格的に海外資本や企業を誘致したのは1990年代以後であり、貿易自由化はWTOに加盟(2001年12月)にした以後から始まった。2002年にASEANと締結をはじめ、締結・発効中の国と地域としてASEAN、香港、マカオ、台湾、パキスタン、シンガポール、ニュージーランド、アジア太平

洋貿易協定、コスタリカ、チリ、ペルー、交渉中のSACU、GCC、オーストラリア、アイスランド、ノルウェイ、スイス、検討中のインド、韓国、中日韓、モンゴルから見ると、中国のFTA推進戦略は、アジア諸国や経済成長に必要な資源の確保を重視した傾向がある。他方、中国は、FTA戦略を経済的な意味以外に、政治・外交・安全保障政策上の意味合いとして中国脅威論の解消、台湾独立などの分離独立勢力の抑制を付加している側面も大きいと言える。すなわち、中国のFTA戦略は経済的利益を追求する一方、対象国への利益供与・利益創出による政治及び安全保障の実現を追及するために推進していると見られる。

中国のFTA戦略(中国とASEAN・香港・台湾を例に)は、ハイレベルのFTA/EPAではなく、可能な分野(レベルの低い領域)からスタートし、段階的に推進していくセンシティブ領域を考慮した方法といえよう。関税撤廃の譲許案については、リクエスト(要求)とオファー(提

示)のバランスを重視していると見られる。特に、人民元の国際化を目的とした側面があり、2009年7月に上海などの5都市と香港、マカオ、ASEANとの間、人民元建ての貿易決済を解禁、2009年に中国-ASEAN金融協力を提案、2010年に20の省・市・自治区に拡大、外国での地域制限撤廃、2011年8月に中国とASEAN間に人民元による貿易取引の決済拡大など、人民元の影響が増加していると言えよう。他方、中国はいままで大きく依存してきたEUと米国市場は頼れなくなる可能性が大きいと判断し、内需拡大と世界市場の多様化という方向転換があると見られる。

日本のEPA戦略は、基本的に自由貿易体制の維持・強化と外交・安全保障の確保という両側面を持っている。日本はEPAの基本方針(経済連携促進関係閣僚会議、2004年12月21日決定)としてWTOを中心とする多角的な自由貿易体制の補完(対外経済関係の発展、経済的利益の確保)、日本及び交渉相手国の構造改革の推進、東アジア共同体の構築等を打ち出した<sup>7)</sup>。基本的には、まず東アジア諸国との交渉に全力を注ぐとともに、交渉相手国との経済関係の現状に応じて経済連携の方法(投資協定、相互承認協定、投資環境整備など)も検討するという戦略(日本外務省経済局、2008)である<sup>8)</sup>。

日本のEPA基本方針(日本政府内閣府、「包括的経済連携に関する基本方針」2010年11月)から見ると、マレーシア、タイ、インドネシア、ASEAN、フィリピン、ベトナム、インドなど東南アジア重視の推進戦略を堅持し、2006年11月に米国(当時ブッシュ大統領)が提案したアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP: Free Trade Area of Asia-Pacific)を実現するため、ASEANと日本・中国・韓国の「ASEAN+3」、ASEANと日本・中国・韓国・シンガポール・ニュージ

ランド・オーストラリアの「ASEAN+6」、「ASEAN+6」にインドまでを含む「東アジア共同体構想」など様々な地域貿易協定の枠組みが同時に進められているのも事実である<sup>9)</sup>。日本のFTA推進の相手先選定においては、経済的基準、地理的基準、政治外交的基準、現実的可能性による基準、時間的基準などを考慮し、将来の成長・発展基盤を再構築するためアジア・新興国等との経済関係を深化する方向で推進してきたと言えよう。日本のFTA推進過程では、まず、既に完全開放状態にある工業製品については関税引き下げなど交渉項目にできず、農産物開放(コメなど)には強い抵抗があった。したがって、日本は貿易の円滑化・制度調和などの経済協力を強調する戦略で、東南アジアとは二国間及びASEANとの2重ネットワーク構築、輸出促進、進出企業支援、資源確保など締結した目的が類似しているような国ばかりで、経済・外交的実利は大きいものの、交渉困難が予想される大経済圏(米国、欧州、中国など)との交渉は避けてきた傾向がある。

しかし、2011年11月から日本は環太平洋連携協定(TPP: Trans-Pacific Partnership)への交渉参加の問題で日本国民の意見が賛否世論に分かれている状況である<sup>10)</sup>。各政党内も賛否両論で一般議員間でも慎重論が強く、農業関係者及び多くの地方議会は反対している反面、経済界や産業界は賛成している状況である<sup>11)</sup>。TPPは、原則的にすべての品目から関税をなくすことであるので、いままでのFTAやEPAと異なり、例外品目を認めない非常にハードルの高い自由貿易協定である。日本が交渉項目から除外したい農業部門に関しては強い反対があるが、日本と米国(TPPの実態は日米FTAと同一)との政治・外交・安保上の関係改善の側面からは交渉に参加する可能性が高いと見られている。日

本が TPP に参加することになると、米国とは経済的・政治的なパートナーシップが強化されることが考えられるが、他方、すでに EPA 協定を締結した国には何らかの影響を及ぼすことになる。いままで進めてきた東南アジアを中心とした EPA 政策の位置づけや今後の進め方、また TPP の交渉結果による既存の EPA (経済連携協定) の見直しなど、いろいろな課題が生じてくるであろう。

#### IV . 結論

自由貿易政策は、関税の減免・撤廃や貿易手続きの簡素化など、「人」、「物」、「金」の流れを円滑にして、相手国との交易を促進することである。現在のように国際競争が激しい状況の中で、互いの利点や強みを生かし、相手国はもちろん自国の国益が得られるように国際貿易協約を締結することが重要課題となっている。ここでは、日中韓 3ヶ国の FTA/EPA に対する推進状況や基本戦略を分析し、日中韓の地域経済協力の意義について論じてきた。

日本は、アジア諸国を中心に EPA を推進してきたが、昨年 TPP への交渉参加を表明することで基本戦略が大きく変化したといえよう。日本が TPP を参加すれば、日中韓 3ヶ国の FTA を推進する必要性が低下することは間違いない。また、米国はアジア太平洋地域での主導権を握ろうとする一方、安全保障上では中国の台頭を抑制しようとしており、事実上、中国排除の目的での TPP を推進する狙いもあると思われる。中国は FTA という形式をとらずに、すでにアジア・アフリカ資源国との経済協力関係を強化しており、ASEAN + 3 (日本、中国、韓国) を推進してきたといえよう。日本が TPP に参加するようになると、対アジア戦略を変え

る可能性が高い。すなわち、中国としては米国主導の TPP に安易に参加できない現実と TPP 域外に置かれた場合の不利益というジレンマがあると見えよう。

このような世界潮流の中で、韓国が近年 FTA に対する戦略を変化させたことは、貿易規模の拡大に見合う通商政策と貿易戦略が必要であったこと、世界市場で中国や日本との競争分野が増加されたこと、これから FTA 締結競争がより激化されることなどの背景がある。また、米韓 FTA の発効は、経済効果だけではなく、堅調な米韓同盟 (経済、安保) の実現にも貢献できると見られている。韓 EU 間 FTA の発効とともに ASEAN、EU、米国など個別に 44ヶ国との FTA 推進によって東アジアにおける FTA ハーブ国としての地位が確保できたことも重要な意味があると見られる。

国際競争が激しくなる中、日中韓 3ヶ国の地域経済協力が重要な関心事であることは間違いない。日中韓の FTA 締結は、3ヶ国を通じて世界市場への輸出拡大、国際分業の効率化、良質の部品調達など、単に一国だけの利益ではなく、3ヶ国にその効果が大きいと考えられる。現実的には日中韓 3ヶ国の FTA よりも中国と韓国の二国間 FTA 締結あるいは日本と韓国の二国間 EPA 締結の可能性が高いかも知れないが、これにも市場の問題より、非経済的障害要因 (歴史問題や領土問題) の除去が先決課題として政治的な決断が必要であることも事実であろう。

#### 注

- 1) この FTA/EPA のメリットなどについては、嶋正和『図解よくわかる FTA (自由貿易協定)』日刊工業新聞社、2011年を参考せよ。
- 2) アジア大洋州諸国の FTA 戦略については、浦田秀次郎・石川幸一・水野亮編『FTA ガイドブック

- 2007『ジェット口(日本貿易振興機構) 2007年, pp .134 ~ 183を参考せよ。
- 3) 世界経済の枠組みについては、田中祐二・中本悟編『地域共同体とグローバル化』晃洋書房、2010年を参考せよ。
- 4) ここでいう物品貿易とは、市場アクセス(MA)、原産地規則税関手続、SPS/TBT (SPS: 衛生植物検疫措置 TBT: 強制規格、任意規格及び適合性評価手続)、相互承認などを指す。また、サービス貿易とは、市場アクセス(MA)、国民待遇(NT)、恵国待遇(MFN)を指す。
- 5) このFTA/EPAの違いについては、石黒馨『FTA/EPA 推進に何が必要か 農業・林業・弁護士制度の改革』勁草書房、2011年、pp .2~3を参考せよ。
- 6) 戦略の変化については、韓国貿易協会国際貿易研究院『Post - 貿易1兆ドル時代のFTA ロードマップ』2011年5月を参考せよ。
- 7) これについては、外務省経済局EPA交渉チーム編著『解説 FTA・EPA交渉』日本経済評論社、2010年、pp 24~25を参考せよ。
- 8) この時点での基本方針と戦略については、外務省経済局『日本の経済連携協定(EPA)交渉 現状と課題』2008年、pp 7~16を参考せよ。
- 9) 渡辺利夫編『東アジア市場統合への道』勁草書房、2005年、pp .15~17。
- 10) 現在 TPP の交渉参加国は、Singapore、Brunei、Chile、Newziland、Australia、Peru、Vietnam、Malaysia、USA、Japan で10ヶ国である。
- 11) 浜田和幸『恐るべき TPP の正体』角川マーケティング、2011年、pp 39~44。
- 浜田和幸『恐るべき TPP の正体』角川マーケティング、2011年。
- 青木健『貿易から見るアジアの中の日本』日本経済評論社、2011年、pp 81~105。
- 韓国貿易協会国際貿易研究院『Post - 貿易1兆ドル時代のFTA ロードマップ』2011年。
- 外務省経済局『日本の経済連携協定(EPA)交渉 現状と課題』2008年。
- 日本財務省『貿易統計』2010年。
- IMF, *Direction of Statistics 2010 June*、2011年8月。
- 韓国外務通商部ホームページ、<http://www.mofat.go.kr/>、2011年10月。
- 中国自由貿易区服務網ホームページ、<http://fta.mofcom.gov.cn/>、2011年10月。
- 日本外務省ホームページ、包括的経済連携の現状について、<http://www.mofa.go.jp/>、2011 .10。
- Wikipedia、国別人口・国別 GDP (PPP)、<http://ja.wikipedia.org/wiki/>、2012年2月。

[付記] 本研究は、2011年度長崎県立大学学長裁量教育研究費の助成によるものである。

### 参考文献

- 浦田秀次郎・石川幸一・水野亮編『FTAガイドブック2007』ジェット口(日本貿易振興機構) 2007年。
- 外務省経済局EPA交渉チーム編著『解説 FTA・EPA交渉』日本経済評論社、2010年。
- 石黒馨『FTA/EPA 推進に何が必要か 農業・林業・弁護士制度の改革』勁草書房、2011年。
- 嶋正和『図解よくわかる FTA(自由貿易協定)』日刊工業新聞社、2011年。
- 渡辺利夫編『東アジア市場統合への道』勁草書房、2005年。
- 田中祐二・中本悟編『地域共同体とグローバル化』晃洋書房、2010年。